

### 令和8年度 運輸安全マネジメント 安全重点施策

安全方針	<p>「神戸空港～関西空港」間の運航会社として責任及び信頼を持ち地域の活性化に貢献することを企業理念とし、旅客の輸送に従事します。</p> <p>基本理念として、この事業活動において輸送の安全確保こそが事業の根幹である事を認識し、安全運航を実現します。</p> <p>安全方針として、以下のとおり定め、すべての運航従事者に周知し、また安全運航規程を設定し、安全管理システムの継続的維持・改善を図り、安全運航に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 関係法令を遵守します。</li> <li>2. 安全管理規程及び社内規定を遵守します。</li> <li>3. 安全最優先を原則とした運航を徹底します。</li> </ol>
安全目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事故の人為的ミス「0」を目指します。</li> <li>2. 乗組員の労働災害「0」を目指します。</li> <li>3. 「ヒヤリハット報告はトラブル・ヒヤリハットに限らず他社事案、点検整備報告」と設定し目標を「50件」とします。（前年実績59件）</li> </ol>

実施計画

安全重点施策	実施計画		実施時期	備考
1. 関係法令等の遵守と安全最優先の原則の内部徹底	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 海上輸送法の一部改正に伴う安全管理規程の見直し</li> <li>2. 安全統括管理者・運航管理者資格者の選任</li> <li>3. 地震対策マニュアルのブラッシュアップ</li> <li>4. 安全教育を目的とした会議(安全推進会議)の継続。</li> </ol>		随時	安全管理規程の重要規定の法令化とひな形の充実（経過措置適用期限の令和8年度末までに変更、届出）
2. 安全運航に関する支出及び投資を積極的かつ効率的に行う。	1. 安全維持のための投資		随時	船客・船舶の安全運航のための投資
3. 安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等	1. 研修・教育	定時 臨時 特別	3回/月 随時 1回/年 受入時	乗組員とディスカッション安全衛生会議、基本年2回旅客船協会主催の乗組員研修会に参加 運輸安全マネジメントセミナーへの参加（セミナー候補日：国土交通省R8.3.17、R8.3.18 神戸運輸監理部R8.10.1、R8.10.2） FASTを利用した市民救命士講習 EMT(加藤汽船)がACC従業員に講習（EMT7名→候補3名 汽船→機構7,8月除く） 受け入れ時の安全管理研修（新規・再配置職員）【資料配付】
4. 重大な事故への対応	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事故、ヒヤリ・ハット情報収集</li> <li>2. 事故想定訓練</li> <li>3. 大規模事故想定訓練（合同訓練）</li> </ol>		原則1回/隔月 原則1回/隔月 1回/年（12月）	ヒヤリ・ハット報告書 目標50件 トラベル5件+ヒヤリ・ハット10件+点検整備20件+他社事案15件（R7目標30件） 各種対応訓練、救命講習の受講等 関係機関との合同訓練 関係機関：海上保安部、水上消防、水上警察への声掛け
5. 情報伝達およびコミュニケーションの確保	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 役員等による訪船活動</li> <li>2. 現場巡視を行い、乗組員の安全意識の徹底</li> <li>3. 懸案事項の課題等に必要措置の検討</li> <li>4. 安全の日の訓示実施</li> </ol>		原則1回/月 適宜 3回/年 毎年7/26	定期乗船、船員とのコミュニケーション確立 安全統括管理者・経営管理要員による船員等とのコミュニケーション確立 原則5月、11月、1月懸案事項役員ヒアリング 事故を風化させない 令和8年7月27日実施予定（「R8.7.26安全の日」が日曜日のため）